

「お寺の石垣修理 ―京都・海住山寺 等」の事例報告

(本報告は第 11 回全国城跡等石垣整備調査研究会に投稿)

平成 26 年 2 月

水田 周一

はじめに

お寺の中には、立派な本堂、塔を有しながら、その周辺環境は昔の風情がなくなり、訪れる人々に「ガッカリ」したと言われるような場所があります。今回、京都・海住山寺での修復工事を元に、今まで行ってきたお寺の整備事例を紹介し、お寺の整備での問題点を明らかにしたいと思います。

1 海住山寺の整備

海住山寺は、山城の国（現在の京都府木津川市加茂地区）に位置し、近くに国指定史跡 山城国分寺跡（恭仁京 くにきょう）、木津川を挟んで浄瑠璃寺、岩船寺、当尾の石造物群が立地している。

この寺は、天平 7 年（735）聖武天皇勅願により良弁僧正より建てられた藤尾山観音寺から始まり、承元 2 年（1208）笠置寺から解脱上人貞慶がこの地に補陀洛山海住山寺を復興する。現在は京都智積院を本山とする真言宗智山派に属し、五重塔、山門、本堂、文殊堂などの伽藍のほか、岩風呂、五輪塔などの石造物があり、特に五重の塔は、国宝に指定されている。

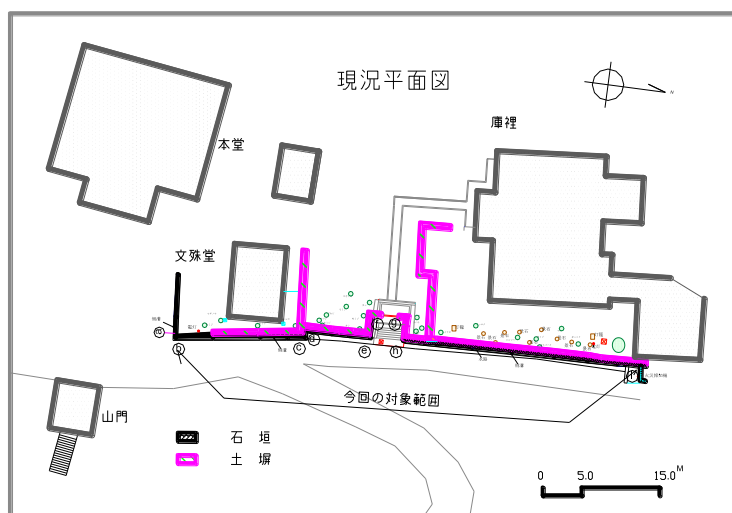
本工事は、15 年前に行われた国宝 五重の塔の解体復元に併せて、周辺環境整備の一環として庫裡の土堀とその下の石垣を整備した。

1) 工事概要

石垣総延長 60.5m 面積 122.0m²、最大の石垣高さ 2.7m で途中に庫裡に入る門がある。また背面には座敷から続く庭が設けられている。この庭の特徴は、



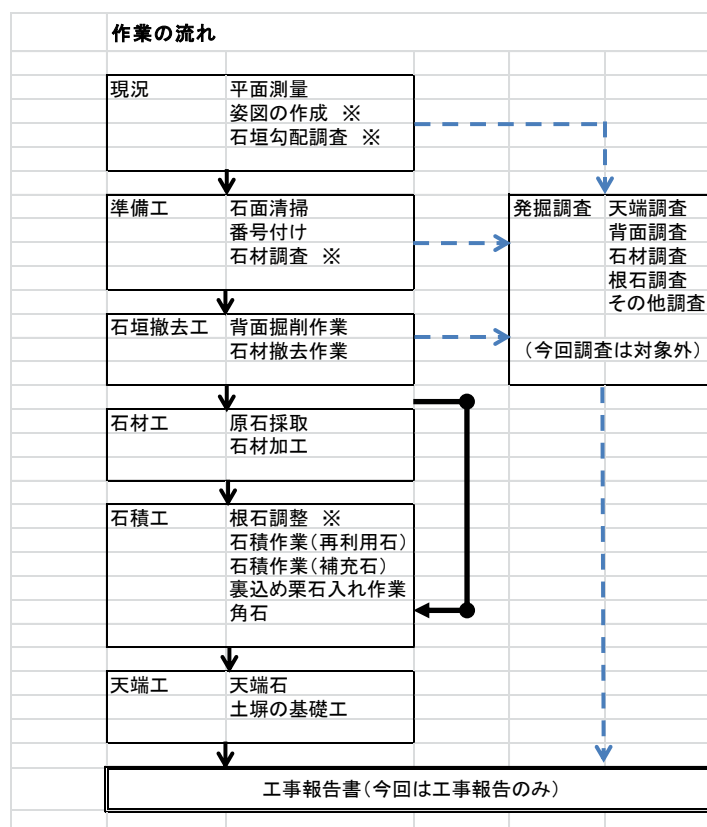
背面の山を借景に松を主体に塀沿いに配した樹木、庭石、2基の灯籠で構成され、江戸時代後期の作とも言われている。このために、掘削断面を可能な限り少なくし石垣解体・修復を要望された。幸いにも、石垣高さも低く、土塀の厚みもあり、かつ地山の状態も良好であ



あったことから、庭の景観を壊すことなく掘削を終えることが出来た。また、石垣の状態は、「切込み接ぎ」で石材の加工があり空積の技法で積まれており、このために、石材の合端が外れて、天端での「倒れこみ」による変形と（土塀の重量から）、一部で「孕み」がみられた。当初は庭の温存もあり、中腹部までの計画を立てていたが、石材を撤去すると胴割れによる割れ石が点在して見られ、住職と相談の上、地盤面まで解体することとなった。

2) 工事方法

城郭石垣とお寺の石垣の工事方法で大きな違いはない。しかし、発掘調査や石垣調査などの調査事項が省力されることから、比較的安易な修復工事となりがちである。当、海住山寺もその域は出ない。そのため修復の程度が解らなくなり、今後は議論する必要はある。当工事は、現存している石垣の風情は残して、多少の石材位置のずれはあまり気にしなで、強さを優先した。作業工程は次図に表す。



3) 工事を行った結果

この報告を行うために、社内の資料、お寺にある資料を探ることとなった。5年も前の資料であり場所を覚えているはずもなく、住職と話をするものの、一向に資料は出てこない。提出期限が迫ってくる状況に追い込まれた。撤去前の写真すらなく、かろうじてあったのが、未完成なCAD図面と計画時の資料程度で、肝心の写真資料やその時の打ち合わせ資料が無いのには、いささか困った。



このため、この書き物の信憑性を大いに欠くこととなり、お寺の紹介に留まった感は歪めない。

今、改めて歴史的建造物の修理・修復工事について考えると、文化財での修復作業と同様な報告書があれば、お寺の修理記録として残り、しいては歴史的価値も温存できるのかも知れない。文化財で行っているような手間のかかる報告書とまではいかないまでも、せめて工事範囲、工事方法、工事写真までまとめ、一連の記録として残すことは、お寺にとっても意味がある。

2 その他の事例

1) 金峯山寺での事例(奈良県吉野町)

はくほう
白鳳年間(7世紀後半)に役行者神変大菩薩が開創、大正13年には史跡名勝指定された。



事前の調査では、石垣、法面の樹木の成長、地盤自体の問題が提起され、地方自治体との協議の上、前面の県道拡幅に伴う地盤補強を先行的に行い、その後石垣の解体修理を行った。このために事前調査から約10年の歳月をかけ、完成することとなった。その間、有識者と土木系+景観系の共同設計で、整備委員会が設けられ、最良の方法を選択し工事を終えた。その結果、県道に面した石垣の周辺環境も含めて大幅に改善した。

2) 一乗寺での事例（兵庫県加西市）

白雉元年（650）^{はくち}法道仙人により開山され、平安時代から江戸時代にかけての建物が多く残っている。平成10年（1998）の台風で本堂が被害を受け、平成11年から20年まで保存修理がされた。またこれに併せて周辺環境整備も行われた。その後、平成23年（2011）9月の台風で背面の山から土砂が流れ、大きな被害をもたらした。幸い、整備を行なった場所は軽微な被害ですんだが、土石流となった、水路、道路、建物には甚大な被害が生じた。このため、現在も復旧作業が続いているが、一般的な仕様で工事が進められることとなり、現在、お寺から自治体に対して景観に配慮した仕様にするように要望している。



山間部に立地している寺は、自然災害との戦いでもあり、災害の都度、その景観は変わっていく。

3) 水間寺での事例（大阪府貝塚市）

天平16年（744）^{てんぴょう}に聖武天皇の勅願により行基が2つの川が合流する「水間」の地に創建したと言われ、中世より武家による手厚い保護を受けていたが、天正13年（1585）に堀秀政の軍勢に攻められて焼失し、その後、岸和田藩主岡部氏の帰依を受け、元禄年間に再建された。現在は天台宗に属して宗教活動を行っている。

近年、参拝者から橋が「グラグラ」するとの報告を受け、現状調査や応急的な補修がされたが、現況を精査すると、橋の支柱に複数の亀裂が発見された。そこで有識者とお寺役員で、景観・構造・経済性などを話し合う委員会を設け、流木や濁流に強い形状、新しい景観の創造と、100年単位で親しまれる石橋が選択された。旧来の石橋は高欄の形状を踏襲したものとなり、親柱のみ再利用となった。



4) 長谷寺での事例（奈良県桜井市）

奈良県桜井市にある真言宗豊山派の総本山で、8世紀に開基が創立したと言われている。

近年の大雨のために治山事業に着手され、併せて環境の改善も行われた。設計は土木系の設計者で地元の業者が担当した。数年が経過した時、景観の変化に気づき、現状の石垣を損なわない方法が検討された。しかし、事業が進んでいることから、工事の方法が限定的になり、調整も難しく苦慮されている。

現在は、設計者・お寺・業者を交えての体制作りに注意を払って進めているが、景観や環境の保全には理解を示すものの、その対応には温度差が生じ、事業当初から景観の認識があればと悔やまれる。

ちなみに平成25年に完成した石垣を見る限り、新石の取り換えも20%以下で済み、周辺の環境になじんだものとなった。



3 問題点

- ① 入山者の高齢化に伴うバリアフリー化と施設整備が急がれる。
- ② 立地における治山・治水（自然環境の変化）の対応力が不足している。
- ③ 国指定地であり補助を得ているが、その事務処理と調整が不慣れで大変。
- ④ 神社仏閣といえども、役員や檀家の了解なしでは何もできない。
（安全性の確認と説得が必要）
- ⑤ 国宝などの文化財を有する神社仏閣であっても、周辺の環境整備までは経済的余裕がなく、つい場当たりの修理で事を収めている。
- ⑥ 相談する設計者が土木系、建築系、造園系によりその対応や考え方が異なり、総合的な観点で判断できない。（専門家、有識者などのアドバイスは重要）
- ⑦ 近隣や檀家内の業者に任せてしまい、工事方法で視野が狭くなる。

4 現在心にかけていること

相談相手になる

時間をかけて他の事例の説明や考え方を理解していただく

他の専門業者と横の繋がりを持つ

設計者、大工、左官、屋根、土木、造園などの業者と交ざる

長く付き合う

短期間で終わるのではなく、何年もかけて少しずつ直す

最後に

お寺や神社は、訪れた人に違和感のない歴史的景観が求められます。しかし、お寺を取り巻く環境は著しく変化しております。

指定以外の神社仏閣であっても、本来の景観を保全するためには、城郭石垣の整備手法を参考に行うことは、意義深いものと考えます。今後は、より多くの人に景観の重要性や整備方法・工事方法を広め、大切な景観を損なわないように努力する次第です。併せて工事記録の重要性も感じたいです。



当尾の石仏（笑い仏）

合掌